



2020年11月17日

日本鉄道労働組合連合会

厚労省・田村大臣、総務省・宮路政務官への要請行動 危機的状況のJR産業へ3つの支援を求める！

11月16日、JR連合は、JR連合国会議員懇談会所属の各議員と署名活動に基づいた要請行動として、厚生労働省の田村憲久大臣および総務省の宮路拓馬大臣政務官への要請行動を行った。

まず、厚労省では冒頭、議員懇の榛葉賀津也会長（参・静岡）からJRの窮状と支援の必要性を訴えた上で、JR連合の荻山市朗会長から「未だ回復に至っていないバス、ホテル、旅行業、そして九州高速船などでは雇調金によって経営と雇用を維持している。JR産業が地域を支える使命を



果たすべく、経営と雇用を守るための署名活動を実施し、約20万筆に達する見込み。雇調金の延長とともに、公租公課の支払猶予を継続していただきたい」と要請の趣旨を説明した。グループ労組を代表してJR東海連合の尾内裕昭事務局長（JR東海ユニオン中央執行副委員長）は「このままではサプライチェーン全体に影響が及んでしまう。組合員はもとより非正規で働く仲間も参加した署名活動を重く受け止めてもらいたい」と訴えた。田村大臣からは「JRのおかげで国民生活が保たれていると認識している。雇調金については、状況を見ながら段階的に見直していく考えであり、特に出向などの労働移動に対する支援は検討したい。ただ、業種毎の判断では、影響の大小を見極められない懸念がある。社会保険料の猶予は、4年間を限度に猶予できる既存制度を踏まえつつ検討したい」と検討状況を語った。



続いて総務省では、荻山会長から「設備を自前で保有・維持する事業特性から固定費が高いため、固定資産税をはじめ税負担を軽減していただきたい。そして、JR北海道、JR四国、JR貨物は地域の人流・物流を担っており、地域の課題でもある」と支援の必要性を説明した。そして、昆弘美副会長（JR北労組執行委員長）からは「持続可能な公共交通

ネットワークの形成に向け、税制特例措置のみならず支援をお願いしたい」と、続いて上村良成副会長（JR西労組執行委員長）からは「固定資産税が地方財源として重要なものであることは理解しているが、減免も含めた負担軽減を検討いただきたい」と訴え、議員懇の泉健太副会長（衆・京都）、小川淳也事務局長（衆・比例四国（香川））からも要請を後押しする発言があった。これに対し、宮路政務官からは「コロナ禍による大幅な税収減の状況で、どこまで何ができるか考えていきたい。地元九州でもJRが地域を支えてくれていることは十分理解している」と述べ、引き続きの検討の必要性を示唆した。